

第 19 回

西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 17 年 9 月 20 日

ところ 黒田庄町中央公民館

西脇市・黒田庄町合併協議会

第19回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成17年9月20日（火）

午後4時00分から

場所：黒田庄町中央公民館

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

報告第64号 西脇市・黒田庄町合併協議会の廃止について

報告第65号 市長職務執行者について

報告第66号 西脇市・黒田庄町合併協議会事業報告について

4 その他

(1) 開市式及び地域総合事務所開所式について

(2) 「暮らしのガイドブック」の発行について

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	村 井 公 平	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	藤 原 正 嗣	出	
	上 田 平 八	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	欠	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	出	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	出	
	西 山 孝 彦	出	
櫛 笥 享 夫	出	県民局長	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	高 瀬 寿 之	西脇市収入役
幹 事	松 原 照 幸	黒田庄町収入役
"	丸 山 隆 義	西脇市教育長
"	白 川 洋 彦	黒田庄町教育長
"	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
"	藤 原 和 行	西脇市企画総務部企画課長
"	吉 本 豊	黒田庄町企画振興課長
"	杉 原 慶 一	黒田庄町総務課長

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
"	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
"	高 瀬 崇	
"	山 口 英 之	
"	佃 順 子	
"	板 場 逸 史	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 432 389 465">事務局長</p> <p data-bbox="268 607 389 640">内橋議長</p>	<p data-bbox="683 376 1114 409">(開 会 午 後4時00分)</p> <p data-bbox="480 432 1059 465">失礼します。お忙しいところご苦労様です。</p> <p data-bbox="448 495 1302 528">定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。</p> <p data-bbox="448 551 1209 584">それでは、議長のほうからお願いいたしたいと思います。</p> <p data-bbox="480 607 730 640">皆さんこんにちは。</p> <p data-bbox="448 663 1318 752">彼岸に入りまして、秋の気配を感じるようになってまいりました。</p> <p data-bbox="448 775 1318 931">本日は、最終となります第19回の合併協議会をご案内させていただきましたところ、委員の皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p data-bbox="480 954 1270 987">さて、合併の日まで、残すところあと11日となりました。</p> <p data-bbox="448 1010 1318 1155">10月1日は、県下では西脇市、たつの市、佐用町、新温泉町の4つ、全国では編入合併も含めまして、50の新しい市町が誕生することになっております。</p> <p data-bbox="448 1178 1318 1335">皆様方のお力添えによりまして、いよいよ最終の協議会ということになりましたが、本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p data-bbox="448 1357 1318 1447">それでは、協議会規約に基づきまして、会議の議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p data-bbox="448 1469 1318 1682">本日、会議の出席委員は18名でございます。なお、三谷委員さんからは健康上の理由で欠席ということをお聞きいたしています。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p data-bbox="448 1704 1318 1794">ただ今より、第19回西脇市・黒田庄町合併協議会を開会いたします。</p> <p data-bbox="448 1816 1318 1973">初めに、会議次第第2、会議録署名委員の指名でございます。今回の会議録署名委員には、西脇市の生田弘之委員、黒田庄町の東野一彦委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願ひい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>たします。</p> <p>それでは、議事の報告事項に入らせていただきます。</p> <p>報告第64号西脇市・黒田庄町合併協議会の廃止について事務局より報告いたします。</p> <p>それでは報告第64号西脇市・黒田庄町合併協議会の廃止について、資料の1ページをお願いしたいと思います。</p> <p>地方自治法第252条の6の規程に基づき、平成17年10月1日付けで、西脇市・黒田庄町合併協議会を廃止する旨、西脇市議会及び黒田庄町議会において議決されたので報告いたします。</p> <p>廃止議案の議決日は、西脇市が7月13日、黒田庄町が8月2日でございます。</p> <p>なお、廃止に伴う事務処理につきましては、協議会の会計を9月30日をもって打ち切り決算し、9月30日現在の協議会の財産及び事務をすべて新市に引継ぎます。</p> <p>その他廃止に伴う必要な事項につきましては、関係市町で協議をするという定めとなっています。</p> <p>以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
内橋議長	<p>ただ今の報告のとおり、合併協議会は10月1日付けで廃止し、残りました財産、事務につきましては、新市に引き継ぎをさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、報告第65号市長職務執行者について事務局より報告いたします。</p>
事務局長	<p>それでは報告第65号市長職務執行者について、2ページをお願いいたします。</p> <p>平成17年10月1日から新市が発足することに伴い、地方自治法施行令に基づく職務執行者について、両市町長で協議がされました。その通知がありましたので報告いたします。</p> <p>新市の職務執行者は、内橋直昭、現西脇市長とすることを報告いたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>なお、任期は10月1日から西脇市長就任の日の前日まででございます。</p> <p>3ページに添付しておりますように、9月12日付で西脇市長及び黒田庄町長の間で協議が整いました。</p> <p>4ページには、参考資料として市長職務執行者に関する法令をつけておりますので、ご覧いただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただ今報告いたしましたとおり、新市長が決まるまでの間、私が市長職務執行者を務めさせていただくことになりました。</p> <p>わずかな期間ではございますが、スムーズな新市のスタートが切れますよう、また、新市の基礎づくりのお役に立てるよう、精一杯務めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局長	<p>続きまして、報告第66号「西脇市・黒田庄町合併協議会事業報告について」事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第66号西脇市・黒田庄町合併協議会事業報告について、資料の6ページをお願いしたいと思います。</p> <p>合併協議会、各小委員会、幹事会ごとに回数、日時、場所、会議の内容を事業報告としてまとめております。</p> <p>協議会の設置から1年10か月余り、委員さん方には毎回数多く提案する事務事業の内容について、事前研究をしていただき、協議会では熱心に議論をいただくなかで、各協定項目の方向性を確認いただきました。</p> <p>また、小委員会においては、新しいまちのあるべき姿について真剣な論議をしていただきました。</p> <p>本日は、最後の協議会でございますので、1年10か月を振り返りながら、全体のまとめという形で、若干長くなりますけど、事業報告をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>まず、合併協議会でございますが、6ページでございます。</p> <p>平成15年11月14日、第1回協議会では、合併協議会規約をはじめとする各種規程や予算等の報告、確認をいただきスタートをいたしました。</p> <p>第2回協議会では、合併で最も重要とされる基本5項目のうち、合併の方式、合併の期日、新市の名称について、合併研究会からの議論の経緯を踏まえて提案させていただき、ご確認いただきました。</p> <p>また、新市まちづくり計画検討小委員会の設置を確認いただき、協議会と平行して委員会を運営することになりました。</p> <p>第3回協議会では、基本項目の残り2項目、新市の事務所の位置、財産の取扱いを提案し、支所とする黒田庄地域総合事務所のあり方について意見や要望を出していただきました。</p> <p>また、町・字名の取扱いについて、黒田庄町については、現行の大字名の前に黒田庄町を付すことを確認いただき、慣れ親しんだ黒田庄町の名前を残すこととなりました。</p> <p>7ページでございます。第4回協議会では、農業委員会委員の定数及び任期の取扱い及び特別職の身分の取扱いについて、農業委員会委員や議会議員の報酬額が、両市町で差異があり、在任特例を適用するかしないかに関連することから、継続協議とすることを確認いただきました。</p> <p>第5回協議会では、消防団の取扱いについて、団員定数や消防協力員の体制などに対してさまざまな意見が出され、消防協力員の体制等については、新市発足時に統合整備する、と修正の上、確認いただきました。</p> <p>第6回協議会では、新市まちづくり計画（将来像）について、小委員会から提案された4つの候補の中から委員全員の投票により「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」が新市の将来像に選定されました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>第 8 回協議会では、報告の中で、合併特例法の改正に伴う、合併期日の変更が可能なことから、幹事会で合併期日の延長を検討している状況を報告する中で、委員さんから「法改正があったからといって延長するのは安易すぎる」、「短期間での協議は当初からわかっていたことであるので、全力で予定どおり進めるべき」など合併期日の延長に対する意見をいただき、再度幹事会で検討することとなりました。</p> <p>8 ページをお願いいたしたいと思います。第 10 回協議会では、議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、委員おひとりおひとりから意見をいただきました。</p> <p>これは、合併の期日と関連することから、継続協議となりました。</p> <p>第 11 回協議会では、各種福祉事業の取扱いについて、委員さんより「額の低い市町の方にあわせるのは福祉の後退である」、といった提案内容に対する慎重な意見が出まして、再調整が必要であることから継続協議となりました。</p> <p>第 12 回協議会では、「3 月末日まで。」と確認していただいた合併の期日を再検討し、平成 17 年 10 月 1 日とすることについて協議し、委員からは「10 月 1 日合併でやむを得ない。延期した期間を価値のあるものにしてほしい。」などの意見をいただきまして、賛成多数で確認いただきました。</p> <p>次に、議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、合併の期日が平成 17 年 10 月 1 日と正式に確認されたことから、在任特例を適用しない意見で一致しました。</p> <p>定数につきましては、多くの委員さんが 20 名の定数を主張されたことを踏まえまして、事前提案の内容を定数は 20 名、在任特例を適用せず、合併から 50 日以内に設置選挙を実施する、と修正し、確認をいただきました。</p> <p>また、農業委員会委員の任期の取扱いについては、合併の期日</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>の変更を受け、平成18年7月19日までの在任特例、と修正を行うとともに、在任特例期間中の委員報酬は、両市町現行の報酬額を適用する。との追加提案を確認いただきました。</p> <p>特別職の身分の取扱いのうち、具体的な特別職の報酬額については、新市発足までに第三者による委員会を設置し、決定していくことになりました。</p> <p>また、各種福祉事業の取扱いについては、委員さんより「社会的弱者に厳しい内容である」などの意見が相次ぎ、市町単独事業である母子等年金と障害者年金の支給については現行のまま引き継ぎ、新市において調整する。また幼児と母子家庭等への福祉医療費の助成については、新市発足までに調整する、と修正の上、確認いただきました。</p> <p>第13回協議会では、新市建設計画について、財政計画の変更点や新市で実施予定の主要事業の概要について事務局より報告させていただきまして、計画全体を確認いただき、これですべての協定項目に係る協議が終了いたしました。</p> <p>そして、平成16年11月25日第14回協議会に引き続き、合併協議の集大成であります合併協定調印式を執り行わせていただきました。</p> <p>9ページでございます。第15回協議会では、市章検討委員会と新市特別職報酬等検討委員会の設置を確認いただき、それぞれ検討が始まりました。</p> <p>第16回協議会からは各種事務事業の具体的調整結果の報告を中心に、協議会予算、決算の承認をいただきました。</p> <p>以上合併協議会の事業報告でございます。</p> <p>次に、新市まちづくり計画検討小委員会でございますが、19ページをごらんいただきたいと思います。平成15年12月から平成16年9月まで、7人の委員さん方により、9回に渡り委員会を開催していただきました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>住民意向調査の結果に基づく両市町の現状や主要課題、新市の将来像や基本理念、都市構造についてワークショップ形式などを取り入れながら、策定手順に従って計画的に作業を進めていただきました。</p> <p>大変熱心に議論していただくあまり、まちづくりセンターの閉館時刻を過ぎてしまい、玄関が閉まっていたこともありました。</p> <p>また、寒い時期にもかかわらず、大変お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>そして、第9回の委員会で、新市まちづくり計画素案を完成させていただき、第13回協議会において確認いただいたところでございます。</p> <p>また、小委員会からの提言として、まちづくり計画を“単なる理想”で終わらせることなく、計画に記された施策が新市において着実に実行されるよう3つの提言をいただき、11月の両市町の住民説明会において委員長、副委員長に発表をいただきました。</p> <p>次に、市章検討委員会でございますが、12ページでございます。17年の1月から3月まで、幹事長・副幹事長を含めました7人の委員さんにより、4回の委員会を開催いただきました。</p> <p>市章を変更する場合は、公募や選定という事務にかなりの時間を要することから、大変忙しい中での委員会設置でしたが、現西脇市の市章を変更するか、存続するかについては住民の意向を把握することが一番大切であるとの判断から、早急にアンケートを実施いたしました。</p> <p>そして、現市章を存続する、という回答が78%であったという結果を受け、今の市章の持つ意味が新市「西脇市」においても整合していることや、市章変更に伴う経費を削減し、行財政改革を積極的に推し進めていくべきとの考えに立って、市章については、現在の西脇市の市章を使うのが適当である、という結論を出</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>していただきました。</p> <p>次に、特別職報酬等検討委員会でございますが、13ページでございます。第三者による委員会という形で設置いたしましたので、両市町から10名の委員さんを推薦いただき、5回に及び委員会を開催いただきました。</p> <p>検討に際し、市と町の合併であることから、現西脇市を含めた近隣の類似団体との比較や、近隣の合併先進地の例も参考にしながら検討を行っていただきました。</p> <p>その中で、合併に伴い市域が拡大し人口が増加する中で、現西脇市の金額を基本にすることは、結果的には減額に等しく、住民感情に配慮できるのではないかとの意見も出されました。</p> <p>結果といたしまして、新市の財政状況や現下の経済情勢を鑑み、住民の理解を得て行政運営を推進していくためには、現在の西脇市の額と同額とすることが妥当であると答申をいただきました。</p> <p>しかし、類似団体と比して、一部均衡を逸しているものもあるため、今後の経済情勢や新市の財政状況を見極めながら、新市の特別職報酬等審議会において、早期に見直し又は補正されることが望ましい、というような附帯意見をいただいたところです。</p> <p>次に、14ページの住民意向調査は、新市まちづくり計画を策定するにあたって、住民がどのように考えているのか意向を把握するために、協議会の設置と同時にアンケート調査を行ったものです。</p> <p>両市町の住民の方4,000人を対象とし、回収率は46.2%でした。</p> <p>住民説明会は、1回目は、7月から8月にかけて22会場で行い出席者は1,102人、2回目は11月に3会場で行い、566人の出席でございました。</p> <p>最後に幹事会でございますが、15ページからでございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>幹事会は合併協議会に提案する議案を中心に検討する幹事会と、事務事業のうち、幹事会で決定するものとしたBランクの事項について検討する幹事会に分けて、調整してまいりました。</p> <p>また、合併協定の調印後、合併準備・推進体制になってからは、各プロジェクトで行っている作業の進捗状況についても報告を受け管理してまいりました。</p> <p>また、合併が近づくにつれ、さまざまな調整事項が出てまいりましたが、この幹事会が最終決定機関として機能してまいりました。</p> <p>そして、新市発足まであと11日となり、各プロジェクトの準備作業もほぼ完了し、大きなものとしては、事務所の移転作業を残すのみとなっております。</p> <p>以上、大変長くなりましたが、合併協議会、小委員会、幹事会等の事業報告といたします。よろしく願いいたします。</p> <p>報告第66号西脇市・黒田庄町合併協議会事業報告について報告が終了しました。</p> <p>長期間にわたりまして、合併協議会、小委員会、検討委員会等大変お世話になりました。</p> <p>途中、継続協議となる案件も何件か出てきまして、心配する時もありましたが、無事今日の日を迎えることが出来ました。本当にありがとうございました。</p> <p>以上で報告事項は終了しました。</p>
事務局長	<p>次に、その他としまして、(1)開市式及び地域総合事務所開所式について、(2)「暮らしのガイドブック」の発行について、一括して事務局より説明いたします。</p> <p>まず、開市式及び地域総合事務所開所式についてでございますが、すでにご案内をしておりますとおり、10月1日午前9時から市役所西側玄関前で開市式を、続いて10時10分から黒田庄地域総合事務所玄関前で地域総合事務所開所式を執り行います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>早朝より大変お世話になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、「暮らしのガイドブック」の発行についてでございますが、これにつきましても9月初めに広報紙や協議会だよりとともに、すでに各戸配布をいたしております。</p> <p>あと、市役所市民課窓口及び役場の住民課窓口に置いておまして、転入されました方に、お配りをしております。</p> <p>次に、次第書には挙げておりませんが、合併に伴う西脇市長及び市議会議員の設置選挙日程について報告申し上げます。</p> <p>設置選挙は、公職選挙法の規定により、新市設置の日から50日以内に行うこととなっておりますので、11月19日までに執行しなければならないこととなります。正式な日程については、10月1日開催の選挙管理委員会において決定されますが、準備に係る期間を考慮しますと、法定期間内の最終の日曜日であります、11月13日に投開票で、11月6日の告示という線が有力と考えられます。あくまで参考ですが、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>開市式、また、開所式につきまして、委員の皆様には、何かとご足労をおかけしますが、ご出席につきましてどうぞよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>以上をもちまして本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後の協議会の終わりにあたりまして、後ほど、委員の皆様方から、それぞれ一言ずつご発言を頂ければと思います。その前に、私の方から、協議会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>一昨年、11月に、合併協議会を設置いたしまして、本日まで1年10か月、19回にわたりまして、慎重に協議を重ねて頂きました。また、新市まちづくり計画検討小委員会、あるいは市章</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>検討委員会でも度重なる慎重な協議を頂きました。</p> <p>この間、委員の皆様には、常に大局的な見地から、熱心にご議論をいただきまして、また、協議の節目節目には、新市のあるべき姿を踏まえた協議を頂き、心から感謝と敬意を申し上げる次第でございます。</p> <p>いよいよ来月1日には、新「西脇市」が誕生いたします。</p> <p>言うまでもなく、合併はゴールではなく、将来に向けたスタートになるわけでございます。</p> <p>これまで交わされました、新市「西脇市」をつくり上げるための基礎となる議論と、策定いただきました、新市まちづくり計画を基に、これからの地方の時代に対応できる、新しい「西脇市」を築いて行かなければなりません。</p> <p>新市の将来像である『いのちいきいき 自然きらきら 共生のまちにしわき』の実現を目指しまして、委員の皆様には、新市でそれぞれのお立場でご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、第19回合併協議会の閉会と、西脇市・黒田庄町合併協議会を閉じるにあたりまして、大変簡単ではございますが、私からのお礼のことばとさせていただきます。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">午後 4時25分 閉会</p>